令和４年度
平戸市教育委員会の
自己点検・評価報告書

令和５年９月

平戸市教育委員会

目　　次

はじめに ・・・

１ 平戸学の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
(1) 歴史文化・埋蔵文化財などの調査研究
(2) 自然・歴史・伝統文化などの情報発信
(3) 地域住民参加型学習の推進
２ 文化遺産の保存・保全、活用の推進 ・・・・・・・・・・・・19
(1) 文化財保存活用地域計画に沿った保存・保全、活用
(2) 世界遺産構成資産の保全活用
(3) 博物館等の施設活用
３ 芸術文化活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
(1) 文化芸術に親しむ機会の充実
(2) 文化活動の支援と活性化
(3) 文化活動の成果発表機会の提供

２ 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見・・・・・・・・・・・22
〇学識経験者 吉島 和泉（敬称略）
〇平戸市ＰＴＡ連合会会長 小濵 正彦（敬称略）

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

はじめに

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、学識経験者等の所見を付して提出いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和 31 年６月 30 日法律第 162 号〕（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

１　自己点検と評価

(1) 教育委員会の活動

教育長と教育委員４名で構成する教育委員会は、学校教育、社会教育・スポーツ、文化に関する事務を所管する機関として、毎月の定例会において、事務局より提案される議案の審議及び当面する教育行政の課題について議論を交わすなど、有意義かつ効率的な会議を行いました。

世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止対策については、学校及び社会教育・体育施設等にかかる対応について、情報共有及び意見交換を行いました。

また、小中学校訪問や社会体育施設の視察を行うとともに、長崎県市町教育委員会合同研修会及び長崎県市町村教育委員会研究大会の分科会テーマに沿った事前研修を行うなど資質の向上に努めました。

なお、令和４年度の活動については「表１　教育委員会の活動」にまとめました。

市長が招集する総合教育会議においては、本市教育行政について有意義な議論及び意見交換を行い、目指す教育の将来像とその課題について共有することができました。

平戸市教育委員会の構成及び教育委員の任期

職　　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	松　永　　靖	自　令和　３年 11 月 27 日 至　令和　６年 11 月 26 日
委　　員 （教育長職務代理者）	宮　﨑　トシ子	自　平成 30 年 11 月 19 日 至　令和　４年 11 月 18 日
委　　員 （教育長職務代理者）	岡　　康　則	自　令和　２年 11 月 19 日 至　令和　６年 11 月 18 日
委　　員	氏　田　裕　也	自　令和　３年 11 月 19 日 至　令和　７年 11 月 18 日
委　　員	田　中　まきこ	自　令和　３年 11 月 19 日 至　令和　７年 11 月 18 日
委　　員	三　輪　昌　美	自　令和　４年 11 月 19 日 至　令和　８年 11 月 18 日

表１　教育委員会の活動

区分(内容)	
1　教育委員会の活動	
(1) 会議の運営	
①会議の開催回数	
点検等	定例会12回を開催した。定例会では、事務局から提案された議案等について審議し、議案の可決及び報告事項の承認を行った。 なお、令和４年４月から令和５年３月までに開催した教育委員会における審議状況については、参考資料(５～６ページに掲載)にまとめた。
②会議運営上の工夫	
点検等	定例教育委員会の審議を活発かつ円滑に行うため、開催前に関係資料(議案等)を配付し、議案研究を行った。
(2) 会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	
点検等	審議概要(議事日程)及び議事録を市ホームページに掲載し、広く市民に公開した。
(3) 事務局との連携	
点検等	教育委員会規則等の審議では、新旧対照表等の資料提供及び説明を受け、区域外就学認定の審議では、基準に照らした状況説明を受けるなど、議案審議の質疑応答が的確かつ明瞭にできた。また、事務局４課の事務執行状況についても適宜に報告がなされ、教育委員会の活動及び審議を深めるために有効な連携ができた。
(4) 首長との連携	
点検等	本市教育行政について協議及び情報共有する場としての平戸市総合教育会議が市長から招集された。今回は、部活動の現状と地域移行について、国が進める理想の姿と地方の現実とに乖離があり、解決すべき様々な課題など意見交換を行い、国県の動向や他市町の状況を参考にしながら慎重に取り組んでいくことを確認した。
(5) 自己研鑽	
点検等	長崎県や長崎県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修に参加した。 ・長崎県市町教育委員会合同研修会（オンライン、５月） ・長崎県市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン、７月） ・長崎県市町教育委員会研究協議会（長崎市、11月）
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	
点検等	６月に志々伎小学校、10月に田平中学校への学校訪問を実施した。学校経営について説明を受け、学校現場を把握するために校内視察及び授業参観を行い、当面の課題等について情報共有及び意見交換を行うなど研鑽を積んだ。 また、７月に公民館機能を有した生涯学習拠点施設でもある多目的研修センターを訪れ、南部市民屋内運動場を視察し、今後の建設計画について意見を交わした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、「平戸市教育長に対する事務委任規則」第２条第１号から第14号までの14項目です。事務局各課の事務執行は、教育委員会における審議及び議決等に基づいて行われます。ここでは、前段の「表２　教育委員会が管理・執行する事務」に実績があった事務をまとめ、後段の「表２－２　教育委員会が管理・執行する事務」に実績がなかった事務をまとめました。

表２　教育委員会が管理・執行する事務

区分(内容)		
２　教育委員会が管理・執行する事務		
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		
	点検等	２月の定例会において、平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の令和５年度人事異動の内示について可決した。また、４月定例会において、教育委員会事務局職員の人事異動について承認した。
(7) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること		
	点検等	直近の定例会において、教育委員会の規則等の制定及び改廃に関する議案等について、可決及び承認した。 ・規則の公布　：５件(６月定例会、２月定例会) ・要綱等の告示：３件(２月定例会) ・規程等の訓令：３件(４月定例会、５月定例会)
(8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること		
	点検等	「令和３年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書」について、８月定例会において可決した。その後、令和４年９月平戸市議会定例会において報告した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること		
	点検等	直近の定例会において、議会の議決を経るべき教育委員会関係予算及び条例議案等について意見等の申し出を行い、全件を了承した。 ・当初予算：１件(２月定例会) ・補正予算：５件(５月定例会、８月定例会、２月定例会) ・条例議案：２件(２月定例会)
(11)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること		
	点検等	４月の定例会において、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱に伴う手続きを適宜行った。
(13)学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること		
	点検等	定例会において、学齢児童・生徒の就学すべき学校区域の変更について、承認願の内容を検討し、適宜決定した。

表２－２　教育委員会が管理・執行する事務

区分(内容)		
2　教育委員会が管理・執行する事務		
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		
	点検等	実績なし
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること		
	点検等	実績なし
(3) 教育財産の取得又は処分を申し出ること		
	点検等	実績なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、県費負担教育職員たる校長の任命その他の進退について内申すること		
	点検等	実績なし
(6) 学校その他教育機関の敷地を選定し、工事計画を策定すること		
	点検等	実績なし
(10)社会教育委員を委嘱すること		
	点検等	実績なし
(12)教科用図書を採択すること		
	点検等	実績なし
(14)市文化財を指定し、又は指定を解除すること		
	点検等	実績なし

〔参考資料〕

教育委員会での審議状況

番号	件　　名	決　議　日	種別	議決
1	平戸市教育委員会職員異動について	令和4年4月20日	定例	承認
2	平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について	令和4年4月20日	定例	承認
3	平戸市立小・中学校長の勤務評価結果に対する苦情の申立及び取扱に関する実施要領の廃止について	令和4年4月20日	定例	承認
4	平戸市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談・苦情処理実施要綱の制定について	令和4年5月24日	定例	可決
5	平戸市立学校教職員苦情等審査会実施要領の制定について	令和4年5月24日	定例	可決
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和4年5月24日	定例	可決
7	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和4年5月24日	定例	可決
8	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和4年5月24日	定例	承認
9	平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正について	令和4年6月29日	定例	承認
10	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和4年6月29日	定例	承認
11	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和4年8月23日	定例	可決
12	令和３年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について	令和4年8月23日	定例	可決
13	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和4年9月26日	定例	承認
14	令和４年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和4年12月22日	定例	可決
15	令和４年度平戸市スポーツ表彰の選定について	令和4年12月22日	定例	可決
16	令和５年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について	令和4年12月22日	定例	承認
17	令和４年度平戸市民表彰の推薦について	令和4年12月22日	定例	承認
18	令和４年度平戸市生涯学習まちづくり表彰の選考について	令和4年12月22日	定例	承認
19	令和４年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和5年1月20日	定例	可決
20	令和４年度平戸市スポーツ表彰の選定について	令和5年1月20日	定例	可決
21	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年1月20日	定例	可決
22	平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動について	令和5年2月21日	定例	可決
23	平戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決
24	平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決
25	平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決

教育委員会での審議状況

番号	件　　名	決　議　日	種別	議決
26	平戸市スクールバス管理運営規則の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決
27	平戸市遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決
28	平戸市生徒指導推進協議会要綱の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決
29	平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部改正について	令和5年2月21日	定例	可決
30	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和5年2月21日	定例	可決
31	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年2月21日	定例	可決
32	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年3月20日	定例	可決

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は「平戸市教育長に対する事務委任規則」第２条第１号から第14号までを除くもので、「第３期平戸市教育振興基本計画〔令和２年度～令和６年度〕」に基づき、教育長の指揮のもとに事務局各課において執行します。以下「表３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、令和４年度の取組内容及び主要施策ごとの目標値に対する達成値をまとめました。なお、市長の補助機関たる文化交流課に事務を執行させる文化財の保護に関すること等についても同様にまとめました。

表３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

重点目標Ⅰ　平戸の明日を担う人材の育成
〇豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1
未来を切り拓く子どもの育成</td><td rowspan="2">(1) 確かな学力の育成</td><td>時期：通年
内容等：学力調査の活用と各学校の目標設定及びその検証
①児童生徒の学力の実態と課題の把握
　全国学力・学習状況調査、長崎県学力調査及び市学力調査（市の独自事業で行う標準学力検査）を実施した。
【平均を上回った教科】
　〇全国学力・学習状況調査…なし　〇長崎県学力調査　　…なし
　この結果を受けて、研究主任研修会等で課題把握と授業改善、家庭学習の改善等について協議を深め、平戸市学力向上会議において、優れた実績をあげた学校の取組を基に学力向上に向けた「提言」をまとめ、実践に役立てた。小学校全学年、中学校１・２年で実施した市学力調査（標準学力調査）の結果は、各学年で年度末のまとめの指導に活用し、理解度が不十分だった学習内容を補った。
　また、学力調査等の結果に基づき、９月までに各学校の「学力向上プラン」を作成し、実効性のあるプランとなるよう具体的な方策を立て、基礎問題や過去に出題された問題に取り組む期間や回数及び期限等を明確にした。年度末には、各学校から提出された報告書を基に、各学校の取組状況を把握した。
②授業改善の指導の充実
　市教育委員会の研究指定校として小中学校各１校(志々伎小、田平中)を指定し、研究発表会や研究の成果を広めることにより、ＩＣＴの活用等を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行った。また、年10回の校長研修会、年８回の教頭研修会、各主任等研修会において、学力向上に関する教育委員会指導を行った。学校訪問においては、「めあて」と「まとめ」の明示や「書く活動」「学び合い」等の充実など授業の改善を具体的に指導した。

③英語教育の推進
(1)外国語指導助手（ＡＬＴ）による授業改善
　７名のＡＬＴを招致し、小学校の外国語活動及び外国語科はすべての授業に、中学校は全学級週１回授業にＡＬＴが参加できるように配置した。児童生徒が生の英語に触れ、英語を活用する必然性を実感しながら英語を学ぶ機会を保障できるようになった。また、ＡＬＴを含めてＩＣＴを有効に活用し、異文化理解にも取り組むことができた。
(2)イングリッシュ・タウン事業の推進
・イングリッシュ・パフォーマンスコンテスト（旧：中学生英語暗唱大会）
　11月５日（土）、イングリッシュ・パフォーマンスコンテストをたびら活性化施設において開催した。約100人の来場の中、市内の中学生13人が英語による発表を行い、最優秀賞の生徒を県コンテストに推薦した。また、小学生の部を新設し、市内小学校４校から４名の応募があった。動画審査を行い、最優秀賞の児童に発表する機会を提供するとともに、県コンテストに推薦した。
・イングリッシュキャンプ事業
　小学５・６年生対象を７月28日（木）、中学生対象を７月29日（金）に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、１泊２日の予定を１日開催に変更して開催し、それぞれ30名と21名の参加があった。平戸市未来創造館及び市街地を主会場として、ＡＬＴ等が指導者となり、ＡＬＴやＣＩＲ（国際交流員）の母国に関する異文化理解活動や市街地散策を通して、平戸を英語の視点で見つめる活動を行った。
(3)英語検定料助成事業
　市内在住の小中学生を対象として、受検料について各階級で年１回助成した。助成延べ人数は、２級４人、準２級31人、３級71人、４級78人、５級71人、合計255人であった。また、小学生対象の英検Jr.を６月11日（土）と10月29日（土）に教育委員会主催で２回開催した。１年生から６年生まで延べ42人の受検者に助成し、保護者の負担軽減を図った。
【学校教育課】</td></tr>
<tr><td colspan="2">
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>全国学力・学習状況調査の結果</td><td>小（国）で全国平均以上
その他全国平均以下</td><td>全教科
全国平均以上</td><td>全教科
全国平均未満</td></tr>
<tr><td>長崎県学力調査の結果</td><td>小（国・算）で県平均以上
その他県平均以下</td><td>全教科
県平均以上</td><td>全教科
県平均未満</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th colspan="4">取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="6">1
未来を切り拓く子どもの育成</td><td rowspan="3">(2) ＩＣＴを活用した教育の推進</td><td colspan="4">時期：通年
内容等：ＩＣＴ機器の導入と活用による効率的な教育の推進
①ＩＣＴを活用した分かりやすく深まる授業の実践
　児童生徒用タブレットと授業支援ソフトの導入に伴い、ＩＣＴを活用した授業実践に向けて、集合型研修及び出前型研修を実施した。研修依頼があった学校や研修会では、事前に研修内容について希望調査をし、学校現場で教職員のＩＣＴ機器の利用を推進することができるようにした。
②児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成
　各教科等において、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルを育成した。特に、情報モラルの育成については、県教育委員会発行の教材の活用や携帯電話等の取扱に関する指導など、児童生徒を対象とした情報モラルの指導を全ての学校で実施した。しかし、メディア安全指導員等講師の招聘については、新型コロナウイルス感染症拡大により招聘を控える学校もあり、規模を縮小して実施した。
③遠隔教育の推進
　各学校において、感染症の状況に応じて、全校集会における校長講話や生徒会総会等を遠隔教育システムを用いて実施した。授業では、市外学校との学校間交流を行うなど遠隔教育の実践に取り組んだ。
④指定研究の推進
　志々伎小学校（令和３・４年度）及び田平中学校（令和４・５年度）を市教育委員会研究指定校として、一人一台児童生徒用タブレット端末の効果的な活用について研究を深めた。
【学校教育課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>ＩＣＴを活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合（学校統計基本調査）</td><td>91.7%</td><td>95%</td><td>90.6%</td></tr>
<tr><td>メディア安全指導員等を活用した児童生徒や保護者に対する情報モラル教育の実施（学校統計基本調査）</td><td>87.5%</td><td>95%</td><td>56.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">(3) 学びをつなぐ校種間連携の推進</td><td colspan="4">時期：通年
内容：特別支援教育体制の整備による特別支援教育の充実
①早期からの継続的な教育相談・支援体制の整備
・就学指導コーディネーターの活用
　各教育・保育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)への訪問やこども未来課と連携した３歳児健診及び５歳児健診、平戸市療育支援センターあったかさん21での就学相談会等への参加を通して、就学前の支援を必要とする幼児の実態把握を行い、必要に応じて保護者との就学相談を行った。また、市就学相談会や就学時健康診断において保護者の相談に応じ、適切な就学や支援の在り方について情報提供を行った。必要に応じ各学校、各教育・保育施設の担当者と連携して就学の支援体制の充実を図った。
・相談支援ファイル「まどか」の配付・活用
　切れ目ない相談及び支援を行うため、就学前から小中学校期に至る記録を一冊にまとめる相談支援ファイル「まどか」を、こども未来課で母子手帳交付時に配付し、市就学相談会や就学時健康診断において活用した。
②特別支援教育の充実
・小中学校16校に特別支援教育支援員24人を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援と介助を行った。
・専門性向上のための研修会の開催
　特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導と支援のため、定期的に研修を行った。
　・特別支援教育コーディネーター研修会：３回　・特別支援教育支援員研修会：３回
　・通級指導教室担当者研修会　　：１回
・指導教諭による計画訪問
　令和４年度から田平北小学校に配置された指導教諭とすべての小中学校を計画的に訪問し、特別支援教育に係る指導助言を行い、特別支援教育の充実を図った。
③校種間の円滑・適切な引継ぎ
・幼保小中高校特別支援教育コーディネーター合同研修会を開催し、情報の共有を行った。
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が共有し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に努めた。幼保小連絡地区別会議では、各小学校区で就学のための連絡会を行い、個に応じた教育支援の体制を整えた。
④校種間代表者連絡協議会の推進
・令和４年度幼保小代表者連絡会議は、新型コロナウイルス感染症防止のため未開催。
【学校教育課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>特別支援教育支援員の配置人数</td><td>23人</td><td>26人</td><td>24人</td></tr>
<tr><td>幼保小代表者連絡協議会の開催</td><td>無し</td><td>開催</td><td>未開催</td></tr>
</table>

主要施策		取組(活動)内容
2　人生を豊かにする心と体の育成	①　ふるさと教育の充実	時期：通年 内容：ふるさと平戸のすばらしさを理解し誇ることができる子どもを育成する教育の充実 ①地域の魅力を活かした学習の充実 ・学校と関係機関との連携によるふるさと学習の推進 　文化交流課と連携し、各学校に対して見学に活用できる機関・施設の紹介を随時行った。 ・長崎県指定研究　大島中学校（令和３年度～令和４年度） 　「ふるさと大島を担う実践力の育成」をテーマに、ふるさと教育やキャリア教育の一環として研究を推進した。特に、探求的、教科横断的な取組を実践し、地域の方々の連携、協力をもとに、水産教室や郷土料理、市内産業視察等の活動を通して、大島の魅力を再発見した。また、大島のＰＲ動画やパンフレットの作成を行い、島内外で広報活動を行った。生徒たちは、ふるさとの課題や魅力に気付き、地域のために自ら行動しようとする意識の向上につながった。 ②社会科副読本の活用 　令和３年度に小学校社会科部会の協力を得て、リニューアルした市教育委員会小学校社会科副教材「わたしたちの平戸市 -デジタル版- 」の活用を通して、ふるさと教育を行った。 ・「平戸検定」ジュニアバージョンの実施 　「平戸検定」を策定した平戸ウェルカムガイドの協力を得て、令和３年度に「平戸検定」ジュニアバージョンを策定した。平戸市中学校教育研究会社会科部会の協力を得て、学習用資料及び問題を作成し、中学２年生（219名）を対象に９月に検定を実施した。正答率７割以上の１級取得者が43名（19.6%）、５割以上の２級取得者が74名（33.8%）であった。 【学校教育課】

指標の内容	R1基準値	R6目標値	R4実績
「平戸検定」ジュニアバージョン検定の実施	未	検定実施	検定実施
「ふるさとのことを理解し、愛情を持っていると思うか」（学校運営調査）	小中平均 81.6%	小中平均 85%	小中平均 89.5%

主要施策		取組(活動)内容
	②　人権尊重の推進と不登校対策	時期：通年 内容：個人の尊厳と人権尊重の精神を育み、豊かな人間性を育む人権・平和教育の推進 　　指導体制の充実と外部機関との連携によるいじめ・不登校対策の推進 ①学校における人権教育の充実 　「長崎っ子の心を見つめる教育週間」（５～７月）及び「人権週間」（12月）において、児童生徒の人権意識の高揚を図るための人権教育を行い、いじめを許さない意識・態度の育成に努めた。 ・「８・９」平和集会の充実 　８月９日の「県民祈りの日」を全校登校日とし、平和の尊さや生命の尊厳について考える平和集会を実施した。 ②教職員の人権意識の向上 　教職員の資質及び人権意識の向上のため、第37回平戸・松浦地区人権教育研究大会をはじめとした人権にかかる研修会を実施した。 ③学校と外部機関との連携の推進 　児童生徒の個々について、その置かれた環境の把握とその改善のため、対象児童生徒をＳＣ(スクールカウンセラー)やＳＳＷ(スクールソーシャルワーカー)とつなげ、こども未来課主催のケース検討会議等を活用しながら問題の解決にあたった。全国的に増加傾向にある小中学生の不登校対策にも歯止めをかける役割を果たし、欠席率の上昇も最小限にとどめた。 ④人的支援の保障 　児童生徒の心の問題や取り巻く環境の改善のために、県の配置基準に基づき市内に５人のＳＣ及び１人のＳＳＷを配置し相談体制を整えた。 【学校教育課】

指標の内容	R1基準値	R6目標値	R4実績
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。（全国学力学習状況調査質問紙）	小　97.9% 中　98.3%	小中ともに 100%	小96.5% 中98.1%
市内各小・中学校における年間30日以上の欠席率	1.26	0.75	1.98

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2　人生を豊かにする心と体の育成</td><td rowspan="2">(3)　健康教育の推進</td><td>時期：通年
内容：生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進
①学校における健康教育の充実
　各学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、児童生徒の意識を高めるため、小学校では保健集会を、中学校では生徒会主催の集会を継続して実施した。一人一台端末の本格的な活用開始により、メディアとの関わりについて、視力の低下や睡眠時間の減少など健康課題も見えてきたため、学校保健委員会等を通じて、保護者との連携を図った。
②学校における食育の充実
　特別活動や給食の時間に、担任と連携して栄養教諭が専門的な立場から、バランスの良い食事の取り方や日常の食事などについて指導を行った。また、「食育だより」を発行して、地場産物や郷土料理を掲載するなど、保護者の啓発も含め様々な取組を行い、食の大切さを伝えた。
③学校と関係機関が連携した健康教育の推進
　学校薬剤師やスクールサポーターの協力により、薬物乱用防止教育を実施した。給食後の歯磨きやフッ化物洗口事業は、感染症対策を講じながら全学校で定期的に実施した。また、感染を恐れて歯科医への受診を控える傾向もみられたが、学校関係者からの積極的な声掛けにより以前の状況に戻りつつある。学校保健委員会は、全学校開催し関係機関との連携を深めた。

④学校体育との連携による健康教育の推進
・全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査の活用
　各学校において、全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査の結果を、体力向上や運動習慣の定着のために作成する「体力向上アクションプラン」に活用した。
・保健体育授業の充実
　市内学校共通の課題である「柔軟性の乏しさ」を改善するため、統一した準備運動をはじめ各学校独自の柔軟性を高める取組を行った。
・中学校における運動部活動の充実
　豊かな学校生活及び心身の健康のため、新型コロナウイルス感染拡大時期においても、十分な運動部活動を実施できるよう、「平戸市運動部活動の在り方に関するガイドライン」を活用し、新型コロナウイルス感染防止の徹底を図った。

【学校教育課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>中学２年生のむし歯保有率</td><td>14.4%</td><td>12%以下</td><td>24.8%</td></tr>
<tr><td>新体力テストにおける柔軟性「長座体前屈」</td><td>全学年
全国平均以下</td><td>全学年
全国平均以上</td><td>全学年
全国平均以下</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="6">３　子どもの学びを支える教育環境の充実</td><td rowspan="4">（１）教職員の資質と指導力の向上</td><td>時期：通年
内容：各種研修の充実による教員の資質向上
①働き方改革の推進
・教職員の勤務時間を毎月把握し、管理職研修会や学校訪問等で働き方改革の推進に向けた指導助言を行った。校務のスリム化に伴い、早く退庁できる環境が多くの学校で整いつつある。
・統合型校務支援システムの操作研修の開催や記入要領の配付により、諸表簿にかける時間の縮減を図るなど、ＩＣＴを活用した教職員の業務負担軽減に昨年に引き続き取り組んだ。
②教職員研修の充実
・管理職から臨時的任用教職員まで、職務や経験年数等に応じた各種研修会を実施した。
・各学校の校内研究の状況を把握し、必要に応じて指導を行った。ＧＩＧＡスクール構想による一人一台端末の導入後の各学校での使用頻度を調査し、調査結果に応じてさらなるＩＣＴ教育の推進に向け指導を行った。
・市の研究校として志々伎小学校、田平中学校を、県の研究校として大島中学校を指定し、研究の推進を訪問指導で支援するとともに、その研究成果を市内小中学校へ広めた。
③学校訪問指導の充実
・県教育委員会と合同で行う実態調査訪問、教科指導を主とする総合学校訪問、新任校長校訪問、定例学校訪問など、全ての学校を訪問して状況を把握し、各学校に応じた指導助言を行った。
・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」には、各学校に道徳の公開授業を義務づけ、指導主事が訪問して指導助言を行った。
④不祥事対策の徹底
・服務規律に関する通知等での周知や管理職研修会による指導を徹底し、教職員の使命感、倫理観、法令遵守の意識を高めるよう努めた。
・服務規律強化月間の設定など、年間計画に沿った研修等を行うよう各学校に指導を行うとともに、服務規律強化月間終了後の報告書により、各学校の取組状況を把握した。

【学校教育課】</td></tr>
<tr><td colspan="2"><table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>超過勤務が月80時間を超える教職員の割合</td><td>8.2%</td><td>0%</td><td>1.1%</td></tr>
<tr><td>年２回以上、各学校訪問指導の実施率</td><td>100%</td><td>100%を維持</td><td>100%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">（２）学校施設の整備及び就学支援等の充実</td><td>時期：通年
内容等：学校施設等整備の実施及び就学・修学支援の充実
①学校施設の安全性・機能性の確保
　児童生徒の学習・生活の場である学校施設について、より良い教育環境を維持するため、老朽化に伴う施設・設備の修繕及び改修工事を行った。感染症対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び学校保健特別対策事業費補助金を活用し、消毒液、手指消毒器、空気清浄機などを整備した。
　また、学校施設を可能な限り長期に使用することで財政負担の軽減と平準化を図るため策定した学校施設長寿命化計画を改訂するとともに、生月中学校校舎の耐力度調査を実施した。
②就学支援の充実
　通学が遠距離（小学生は片道４㎞以上、中学生は片道６㎞以上）の児童生徒に通学費を補助し、就学が経済的に困難な要保護・準要保護児童生徒に学用品費等を扶助した。また、教育に特別な支援を必要とする児童生徒に特別支援教育を奨励した。
③修学支援の充実
　市の奨学資金貸付制度について、市広報紙への掲載や市内の中学校及び高校を通じて、生徒・保護者に周知し、高校、大学等の高等教育への修学を支援した。また、制度を利用した生徒たちが、計画的に無理なく奨学金を返還できるよう、督促及び催告を定期的に行っていくことを徹底した。

【教育総務課】</td></tr>
<tr><td colspan="2"><table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>小・中学校トイレの洋式化率</td><td>40.6%</td><td>50%</td><td>43.2%</td></tr>
<tr><td>奨学金の新規貸与人数</td><td>１人</td><td>５人</td><td>１人</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="4">3　子どもの学びを支える教育環境の充実</td><td rowspan="4">（3）学校給食環境の充実</td><td>時期：通年
内容等：施設の衛生管理、給食費の滞納対策の強化
①地場産品を活用した給食献立による食育
　年間を通して、学習内容と連携させた献立を提供したり、地元の旬の食材を中心に取り入れるなどして、地域の食材や食文化への関心を深めた。また、地場産品の使用率向上のため、栄養教諭間で情報の共有を図るとともに、平戸市食育推進会議において関係部署との情報の共有を図った。
　献立表に地場産品や郷土料理などを紹介する欄を設けるとともに、家庭での食事の参考となるよう給食のレシピを掲載した。
　また、地域人材を活用した米作り、野菜作り、お魚教室、郷土料理の伝承など各校の状況に応じた取組を行った。
②学校給食調理場と関係機関の連携強化
　学校給食の安全安心な給食の提供と効率的で円滑な運営を行うため、衛生管理についての手引書を作成し、栄養教諭及び各学校給食調理場との対応を統一し、連携を強化した。
③給食費の滞納対策
　給食費滞納対策として、未納者に対し督促・催告を行うとともに、児童手当の充当の勧奨など保護者の納付意識の啓発に努めた。

【教育総務課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>学校給食における地場産品の使用率</td><td>76.0%</td><td>78%</td><td>77.3%</td></tr>
<tr><td>学校給食費の現年度収納率</td><td>99.1%</td><td>100%</td><td>99.3%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

重点目標Ⅱ　生涯にわたる学びの充実
〇心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1　いきがいにつながる学びの充実</td><td>①　学びの環境や体制の充実</td><td>
時期：通年
内容等：学習情報の提供、学習機会の提供、図書館サービスなど学びの環境の充実
①普及啓発活動の推進
　学びに関する情報を広く発信するため、生涯学習だより「まなぶ君」を年４回、各公民館及び図書館では毎月広報紙を発行し、学習情報の告知や学習の啓発を行った。併せて、ＳＮＳによる情報発信も行った。
②生涯学習の充実
　市民の多様なニーズに応えられるように学習機会の提供として、市民大学、出前講座、公民館講座を実施した。出前講座(市民編)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域等団体からの要望数が減ったことや、講師の辞退等があったことから開催数が減少した。
　　市民大学　７回　延べ　224人
　　出前講座（市民編　77メニュー）　59回　延べ 1,223人
　　出前講座（行政編　67メニュー）　358回　延べ11,929人
　　公民館講座[主催講座]　６公民館　52講座　述べ237回　3,779人
③図書館サービスの充実
・幅広く情報を得られるような書籍、地域・行政資料の収集・保存を行った。
　　令和４年度　図書購入冊数8,866冊　蔵書冊数260,863冊
・職員のスキルアップのための研修会
　　市内図書館・図書室職員研修会　参加者18人
・各種機関との「連携」による図書館サービス
　市内図書館・図書室、県立図書館、市外公立図書館等、行政部局及び県図書館協議会連絡会等との連携協力を行い、他館の蔵書を取り寄せるなど市民の要望に応えた。
　・予約貸出件数　6,937件
　　（平戸図書館2,655件　永田記念図書館901件　公民館図書室1,495件　Ｗｅｂ1,886件）
　・相互貸借統計数　1,395件
　　（県立図書館961件　県立以外図書館等434件）
【生涯学習課】
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>生涯学習まちづくり出前講座(市民編)
開催数</td><td>134回</td><td>150回</td><td>59回</td></tr>
<tr><td>公民館講座数</td><td>60講座</td><td>70講座</td><td>52講座</td></tr>
<tr><td>貸出資料数</td><td>249,409点</td><td>270,000点</td><td>218,682点</td></tr>
<tr><td>資料密度(人口1人当たり貸出点数)</td><td>8.0冊</td><td>9.0冊</td><td>7.4冊</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>②　人権教育の推進</td><td>
時期：通年
内容等：一人ひとりが、人権問題への理解を深め、人権感覚を磨くための人権教育の実施
①人権教育啓発活動の推進
　人権問題への理解と人権意識の向上のため、北松地区人権教育研究協議会との共催により、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による入場制限をしながら人権教育大会を開催し、人権問題への理解を深めた。
　11月11日開催　参加者95人（会場：たびら活性化施設）
②人権問題学習の推進
　北松地区人権教育研究協議会の協力で人権講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
【生涯学習課】
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>平戸・松浦地区人権教育研究大会参加者数</td><td>152人</td><td>180人</td><td>95人</td></tr>
<tr><td>人権教育講座参加者数</td><td>47人</td><td>70人</td><td>中止</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="5">1　いきがいにつながる学びの充実</td><td rowspan="5">(3) 学びの成果が活かされる人材育成・確保</td><td>時期：通年
内容等：これからのふるさとを担う人材の育成と活躍の場を広げる取り組みを実施
①身近な場面で活躍できる人材の育成
　社会教育団体や地域の中で次世代を担う人材の発掘や育成のため、市民自らが講師となる出前講座市民編において、市民講師62人、77メニューを登録し、59回の講師派遣を行い、活躍できる場の提供に努めた。
②系統立てた学びの確保
ひらど市民大学
　価値観や生活形態の多様化、高齢化などにより、地域の後継者となる人材が不足しているので、地域の中心となるリーダーや地域をけん引する人材を育成するための環境づくりとして、ひらど市民大学を開催し、専門家を講師とした講義を実施した。
　内　容：様々な分野の講義を７回開催した。
　講　師：学長(市長)、県立大学、九州工業大学、市民講師
　登録者：85人
　受講者：延べ224人

【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>ひらど市民大学登録数</td><td>67人</td><td>70人</td><td>85人</td></tr>
<tr><td>ひらど市民大学卒業者数（累計）</td><td>－</td><td>50人</td><td>21人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="9">2　子どもたちの健やかな成長の支援</td><td rowspan="3">(1) 家庭・学校・地域の連携強化</td><td>時期：通年
内容等：放課後や週末等における小学校の余裕教室等を活用した交流活動等の実施
①学校と地域による協働活動の普及推進
　地域の将来を担う子どもたちを育成し、地域コミュニティを活性化するため、地域子ども教室を開催し、子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりに努めた。なお、例年開催していた「東っ子ふれあい教室」については、運営委員会との調整が付かず活動休止となった。
　・公民館土曜学習事業　　44回　延べ821人
　・生っ子クラブ　　40回　延べ716人
　・中野地区ふれあい教室　10回　延べ165人
②ココロねっこ運動の取組
　“大人みんなで子どもの心を育てる「ココロねっこ運動」”を推進するため、ココロねっこ運動指導員研修会を開催し、情報交換やスキルアップの支援を行いココロねっこ運動の醸成を図った。
【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>地域こども教室開催数</td><td>４か所</td><td>６か所</td><td>３か所</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="3">(2) 体験活動の充実</td><td>時期:随時
内容等:日常生活から離れた共同生活による体験活動や地域学習の実施
①地域における体験学習の推進
　地域とのかかわりの中で、人とのふれあいやふるさとへの思いを高めるため、集団生活への適応力、生活技能等を身につける機会を提供した。
　・通学合宿実施小学校区
　　紐差小学校　R４.10.18～21　（３泊４日）　小学生14人
　　※田助、平戸、中野、津吉、生月は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止
②自然の中での体験学習の推進
　ふるさとでの自然体験を通じ、心の豊かさを身につけるため、課題解決能力や豊かな人間性等「生きる力」の習得に向けた活動を実施した。
　・少年自然体験交流事業　R４.８.３～４　紙漉の里　小学生33人
　　※新型コロナウイルス感染症対策のため日帰りの２日間とした。
【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>通学合宿実施小学校区</td><td>６校</td><td>８校</td><td>１校</td></tr>
<tr><td>少年自然体験交流事業参加者数</td><td>32人</td><td>40人</td><td>33人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="3">(3) 家庭教育支援の充実</td><td>時期:通年
内容等：子育て中の親やこれから親になる世代に対し、親としての力を高めるための家庭支援事業の実施
①親子のふれあいの醸成
　親子で過ごす時間を確保し、親子の親密感、信頼関係を強くするため、絵本はじめましてブックスタート事業等を実施し、親子のふれあいを支援した。
　・支援実績　168組
②家庭教育への支援
　基本的な生活習慣、自立心の育成、心身の調和の取れた発達を図るため、保護者への家庭学習の充実が必要であり、ファシリテーターによる「ながさきファミリープログラム」の推進をしているが、ファシリテーター派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で要望がなかった。
【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>ファシリテーター利用者数</td><td>95人</td><td>125人</td><td>0人</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="9">3
生涯にわたるスポーツの推進</td><td rowspan="3">①
市民ひとり1スポーツの推進</td><td>時期：通年
内容等：スポーツのすばらしさ、楽しさを体験するための、誰でも気軽に参加できる軽スポーツと健康増進のための講座の充実
①公民館講座等を活用した軽スポーツ教室の普及強化
　誰でも気軽に参加できる軽スポーツを推進するため、公民館主催講座及び出前講座を積極的に活用し、コロナ禍の中一部中止となるものもあったが、軽スポーツ教室を開催することができた。
②健康体操や介護予防教室の拡充
　高齢者の体力や健康維持のため、出前講座の活用による体操教室等を開催し、高齢者の健康増進と交流の場を確保することができた。
【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>公民館講座「軽スポーツ教室」講座開催数</td><td>21回</td><td>30回</td><td>11回</td></tr>
<tr><td>健康体操など公民館講座数</td><td>－</td><td>５講座</td><td>３講座</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②
スポーツ環境の充実</td><td>時期：通年
内容等：質の高いスポーツ活動を推進するための指導者講習会の実施、スポーツ推進のための施設・設備の充実
①スポーツ活動を支える指導者等の育成
　青少年の健全育成及び競技力の向上を図るため、民間の講師を招聘し、指導者の技術習得のための研修会を実施した。
　◇第１回
　　R４．９.16　「最強の脳で結果を出そう」～最強脳にするためのヒント～　参加者20人
　◇第２回
　　R５．２.18　「ジュニア期における体つくり」～トレーニングとストレッチ～　参加者17人
②スポーツ拠点施設の充実
　スポーツ活動の拠点となる各社会体育施設の老朽化した設備の改修やトイレの洋式化等を行い、利用者の利便性の向上及び施設の効果的な管理に努めた。
【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>指導者等の研修会開催回数</td><td>２回</td><td>３回</td><td>２回</td></tr>
<tr><td>トレーニング機器の導入箇所数</td><td>１箇所</td><td>３箇所</td><td>１箇所</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③
スポーツ関係団体との連携強化と組織の充実</td><td>時期：通年
内容等：競技力向上や地域スポーツの振興のため、体育協会及び体育振興会への支援、少年スポーツ団体への支援及び指導者研修会の実施
①市内スポーツ団体等への支援
　競技スポーツの競技力向上のため、体育協会の運営や各種大会への参加など財政的な支援等を行った。また、体育協会と協働して開催した市民体育祭では、コロナ禍であったが各競技団体が工夫を凝らし、コロナ禍前の規模の大会を開催できたほか、地域スポーツの振興及び健康増進を図るため、各地区体育振興会への財政的な支援等を行った。
　少年スポーツ団体への運営費補助を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により支援件数は若干減少した。
②企業等との連携強化
　県内のプロスポーツクラブであるＶ・ファーレン長崎や長崎ヴェルカと連携し、平戸市民観戦デーを設定し、トランスコスモススタジアム長崎等でのホームゲームで親子観戦を実施した。また、平戸文化センターでのパブリックビューイングの実施やライフカントリーでのＪリーグエリートリーグの開催を支援し、市民のスポーツへの関心を高めた。
【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>少年スポーツ団体への助成件数</td><td>34件</td><td>35件</td><td>27件</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用
〇豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にした郷土愛を育みます

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th colspan="4">取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="6">1
平戸学の推進</td><td rowspan="3">①
歴史文化・埋蔵文化財などの調査研究</td><td colspan="4">時期：通年
内容等：文化財の調査・研究、評価・顕彰の促進
①学術研究と成果の活用
　文化財の調査・研究等を行い、歴史・文化・自然を活かした魅力発信に取り組んだ。
・平戸紀要（第11号　三浦按針特集）を発刊し、情報の集積と発信を行った。
・埋蔵文化財包蔵地３遺跡（鄭成功居宅跡、平戸和蘭商館跡、亀岡城跡）の発掘調査を実施し報告書を作成した。
・博物館島の館で、かくれキリシタン関係の映像資料の高品質デジタル保存を実施した。
②展示活動
　博物館等と連携し、魅力ある企画展に取り組んだ。
・里田原遺跡出土遺物の整理を行い、田平支所で展示を行ったほか、市外博物館等への資料貸出を行った。
・博物館島の館で行っている調査研究の成果を、同館の企画展示などに活用した。
③文化財の顕彰
　現在、国指定・選定・選択16件、県指定62件、市指定100件、国登録30件、市認定９件の文化財を指定している。また、埋もれた文化財の継承のため、令和３年度から１件の県指定文化財候補を推薦しており、継続調査となっている。
【文化交流課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>指定文化財の総数</td><td>215件</td><td>220件</td><td>217件</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②
自然・歴史・伝統文化などの情報発信</td><td colspan="4">時期：通年
内容等：文化財の周知・啓発、情報発信、活用
①地域資源の把握
　市内の地域資源を把握し地域資源データベースとして整理するため、次のことに取り組んだ。
・文化遺産など地域資源を紹介する映像をドローンと360°カメラを用いて28本制作
・３種類の既存映像を多言語化（英語字幕化）を実施
・平戸の宝map（14地区別）の冊子を作成
②文化遺産保全活用ポータルサイトの新規作成と公開
　地域資源データベースを基に、情報を体系的に分かりやすく整理するため、英訳ページ、Ｑ＆Ａ、平戸学検定の新規コンテンツを作成し公開した。
③情報発信の推進
　地域資源の普及啓発のため、平戸学インスタグラムによる情報発信を行った。
【文化交流課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>地域資源データベースの登録数</td><td>０件</td><td>200件</td><td>83件</td></tr>
<tr><td>文化遺産保全活用ポータルサイトの公開</td><td>０件</td><td>１件</td><td>１件</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="5">1
平戸学の推進</td><td rowspan="5">(3) 地域住民参加型学習の推進</td><td>時期：通年
内容等：定期講座や出前講座の拡充による「平戸学」の推進
①小中高等学校との連携による講座等の開催
　児童生徒がふるさとへの興味関心を深め、愛郷心を育むため、市内の学校で地域の歴史や文化、産業、自然などを紹介する講座を開催した。
・博物館島の館における小中学生等協力事業（見学、出前講座、研修）12回　222人
・大島中学校総合学習「郷土の歴史」に関する講座　3回（2年生3人対象）
②「平戸学」講座の拡充
　本市の歴史や文化、産業、自然などに関心を高め、理解を深めるため、講座を開催し普及啓発を図った。
・平戸学講座　５回　65人
・博物館島の館（平戸史再考）　６回　238人
③交流の推進
　例年、国内においては香川県善通寺市、北海道枝幸町、海外においてはオランダ、中国、台湾等と訪問団派遣・受入の事業を行ってきたが、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウィルス感染症拡大の影響から訪問・受入事業を中止し、下記事業を実施した。
・中国南安市との中学生オンライン交流事業　市内中学校１校　１回
・オランダノールトワイク市との高校生オンライン交流事業　市内高校３校　３回
・中国文化講座　市内公民館３か所　９回、市内学校２校　２回
・オランダ文化講座　市内公民館２か所　２回、市内学校９校　13回
【文化交流課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>小中高等学校での講座数</td><td>14回</td><td>15回</td><td>15回</td></tr>
<tr><td>平戸学講座の受講者数</td><td>277人</td><td>300人</td><td>303人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="4">2　文化遺産の保存・保全、活用の推進</td><td rowspan="3">1）文化財保存活用地域計画に沿った保存・保全、活用</td><td>時期：通年
内容等：無形民俗文化財の保存・継承、有形文化財の維持管理・修理等への支援
①保存・保全
　地域資源の保存・保全のため、文化財等の維持に努めた。
○有形文化財及び記念物の維持管理
・指定文化財の補修・修理補助・・・国指定「棲霞園」池補修、国指定「梅ヶ谷津偕楽園」石垣修理、県指定史跡「雄香寺開山堂」入口修理、市指定「光明寺鐘堂」修理
・県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」・・・樹勢回復のため、樹木医による診断を行い、樹木医の指導を受けた造園業者による治療
○民俗文化財の保存･継承、維持管理
・指定無形民俗文化財の保存団体運営補助・・・保存会への補助　４件
・指定文化財の維持･管理補助・・・田助ハイヤ節の用具の修繕
○伝統的建造物群及び文化的景観への補助
・大島村神浦伝統的建造物群保存地区への補助・・・家屋修理１件（２か年事業）
・重要文化的景観地区への補助・・・家屋修理３件
②情報発信・教育
　地域資源の価値や魅力を理解してもらうため、地域資源データベースの充実やホームページ、ＳＮＳによる情報発信を行った。
③整備・活用・受入
　田平天主堂に教会守(１人体制)を配置し、増加する来訪者に対して見学マナーの伝達を行うなど、秩序ある公開を推進した。
　また、平戸学地域資源データベースの英語ページを作成し、ホームページで公開した。
④調査研究
　文化遺産について、分かりやすい内容で公開するため、平戸紀要（第11号　三浦按針特集）を発刊した。
　春日集落をフィールドに、県立大学佐世保校と連携事業を実施し、平戸市の観光地で春日集落の認知度等に係るアンケート調査を行い、課題や今後取り組むべき政策についての報告会を実施した。

【文化交流課】</td></tr>
<tr><td colspan="3"><table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>平戸市文化財保存活用地域計画に記されるアクションプランの着手率</td><td>27.3%</td><td>56%</td><td>44.7%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>2）世界遺産構成資産の保全活用</td><td>時期：通年
内容等：世界遺産の保存・保全を図るための管理体制の整備、事業の推進
①世界遺産委員会への対応
　ユネスコに提出する年次報告書の構成や調査手法等について、国や県、関係市町と検討を重ね、調査表などを作成した。
②普及啓発事業の実施
　世界遺産登録普及啓発のため、６件のイベント等を実施し集落等の魅力を発信した。
・ライダー限定世界遺産インスタグラムフォトコンテスト（投稿数20件）
・世界遺産インスタグラムフォトコンテスト（160件）
・世界遺産スタンプラリー（216組）
・世界遺産イルミネーション（1,865人）
・タイ・メナムノイ窯産四耳壺展示（10月-12月）
・春日集落写真展（通年）
③「春日集落案内所かたりな」の活用促進
　春日集落来訪者数は16,218人であり、前年度の13,955人から2,263人の増加（前年度比較116%）となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復しつつある。
　今後も、普及啓発事業を通して来訪者維持に努めるとともに交流促進を図るため、指定管理者と協力しながら地域及び来訪者に親しまれる施設運営を行う必要がある。

【文化交流課】</td></tr>
<tr><td colspan="3"><table>
<tr><th>指標の内容</th><th>R1基準値</th><th>R6目標値</th><th>R4実績</th></tr>
<tr><td>「春日集落案内所かたりな」で、価値や魅力を伝える企画展の回数</td><td>１回</td><td>３回</td><td>１回</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th>取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td>2
文化遺産の保存・保全、活用の推進</td><td>(3)
博物館等の施設活用</td><td>
時期：通年
内容等：博物館・史料館等の施設整備と体験交流活動の充実
①施設の整備
　老朽化等による施設の改修・修繕を行い、施設の利便性向上に努めた。
・博物館島の館：入り口看板、玄関の修繕
・平戸オランダ商館：非常用発電機始動用蓄電池取替、出入口扉閂止め金具を修繕
②企画展、展示内容のリニューアル
　博物館・史料館等において、以下のような企画展を開催するとともに、映像コンテンツ製作・放映機器整備と展示解説の拡充を行った。
・博物館島の館企画展：
　　「古写真からみた平戸」「日本が戦争をしていた頃」
　　「かくれキリシタンから窺い見たキリシタン信仰」
　　「たびら昆虫園移動展」「クジラってどんな生き物？」
・かくれキリシタン関係映像資料の高品質デジタル保存に伴うコンテンツ製作及びそれを視聴するためのタッチパネル式の放映機器の整備
・スマートフォンを活用した文字・音声での多言語発信システムの整備
・平戸オランダ商館企画展：
　　「ポルトガル貿易と南蛮スイーツ展」「方寸百顆展」「妖と不思議噺」
　　「引き継がれる画業―伊東深水 勝田深氷 滝島十六 三人展―」「季花生と花器展」
・田平支所：里田原遺跡出土遺物の展示を実施し、年６回展示替えを行った。
　また、収蔵品の一部を宮崎県西都市立西都原考古博物館及び東京都大田区立郷土博物館の企画展に貸出すとともに、田平支所でも特別展示として公開した。
③体験交流活動の充実
　各施設の特性を活かした体験交流メニューを開催し、入館者の確保に取り組んだ。
・博物館島の館：「ふるさと探検隊」教室　10行事（生月自然の会と共催）小学生対象　391人
　　地域研修・展示解説　　１回 ６人
・平戸オランダ商館：「桜桃忌に逢いましょう」　59人
　　「日本画って何？洋画ってなに？－立体的に描いてみよう－」　18人
　　第７回「シューレン大会」　86人
④集客・接客の向上
　指定管理者と連携して説明案内の質の向上に取組み、リピーターの確保につなげるため、平戸オランダ商館において、県内と佐賀県の旅行会社への訪問活動や平戸観光協会と協働した広報活動を実施した。
⑤情報発信
・博物館島の館：ホームページ「生月学講座」年間12回、「生月島の歴史」年間12回
　　館報・島の館だより「平戸史の諸問題」500部制作　学校、図書館、団体等に配付
・平戸オランダ商館：ＳＮＳを活用した広報・宣伝活用を継続し、個人の観光客への情報発信、また、市民や近隣市町の住民、海外へ向けた活動ＰＲに取組んだ。
　また、前年に引き続き、企画展・イベント開催の際に、ポスター・チラシを市内施設や報道関係へ配布し、市民に向けても周知・広報活動を行った。
【文化交流課】
</td></tr>
</table>

指標の内容	R1基準値	R6目標値	R4実績
展示リニューアル数	１施設	３施設	２施設
講座・体験学習メニュー数	９件	13件	13件
企画展開催数	６回	８回	10回

<table>
<tr><th colspan="2">主要施策</th><th colspan="4">取組(活動)内容</th></tr>
<tr><td rowspan="9">3
芸術文化活動の推進</td><td rowspan="4">①）文化芸術に親しむ機会の充実</td><td colspan="4">時期：通年
内容等：市内全域で文化芸術に親しむ機会の提供
①学校公演の継続
　市内小中学校において、文化庁巡回公演及び県青少年劇場を継続的に開催し、学校と連携した文化芸術鑑賞の機会の充実に努めた。
・県青少年劇場　　田平南小学校「児童劇」　　84人
　　津吉小学校　「古典芸能　狂言」　248人　　計　332人
・文化庁巡回公演　生月小学校　「オペレッタ」　　64人
②文化芸術鑑賞の機会の提供
　本市は、地理的にも優れた舞台芸術に接する機会が少ないため、「ひらんの風コンサート」を開催することにより、優れた文化芸術鑑賞の機会の提供に努めた。
・博物館島の館　　「尺八とリコーダー」　66人
・平戸オランダ商館　「SADO　ピアノと文楽」　32人　　計　98人
【文化交流課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>学校公演開催校数</td><td>３校</td><td>４校</td><td>３校</td></tr>
<tr><td>芸術鑑賞事業入場者数</td><td>1,323人</td><td>1,500人</td><td>494人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②）文化活動の支援と活性化</td><td colspan="4">時期：通年
内容等：市民、学校等の文化活動団体への支援と活性化
①文化活動団体の支援
　市内文化協会３団体へ運営経費の補助を行うことにより、市民文化活動の活性化を促した。
②小中高校生文化活動の支援
　長崎県立北松農業高校の日本学校農業クラブ全国大会出場に対する補助を行うことにより、文化活動の活性化を図った。
③学校関係文化活動団体への助成
　健全育成会など学校関係者で組織する文化活動団体が取り組む文化事業への補助を２団体に行い、学校区における文化活動の活性化を支援した。
【文化交流課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>文化協会加盟団体数</td><td>83団体</td><td>85団体</td><td>86団体</td></tr>
<tr><td>学校関係文化活動団体への助成件数</td><td>４件</td><td>５件</td><td>２件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③）文化活動の成果発表機会の提供</td><td colspan="4">時期：通年
内容等：市民文化活動の成果発表の場の提供と充実
①文化祭の開催支援
　市民文化活動の重要な発表の舞台である文化協会主催の文化祭などに補助金等の支援を行い、地域文化の振興と活性化を図った。
②市美術展覧会の開催
　公募による市美術展覧会を開催し、４会場での展覧会を行い、市民の芸術活動の発表・展示の場の提供と芸術創作活動の普及・啓発を行った。
【文化交流課】</td></tr>
<tr><td>指標の内容</td><td>R1基準値</td><td>R6目標値</td><td>R4実績</td></tr>
<tr><td>市美術展覧会出品点数</td><td>868点</td><td>900点</td><td>838点</td></tr>
</table>

２　教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その１～

○学識経験者　吉島　和泉

（1）教育委員会の活動について

新型コロナウイルスが変異し、弱毒化とともに感染者数が増大し、死者数も増える厳しい状況が続く一年でした。その中でも昨年度に引き続き会議の実施や教育委員会自らが関係機関に出向いて連携を保ち、評価に値する活動ができたと思います。また、国の施策を地方の実態から直視し、現実的に本市で実行可能かを慎重に見極め、国県や他市町の動向を参考にするなど、地方自治のあり方や独立性についても真剣に取り組む姿勢が見られ頼もしさも感じました。

（2）教育委員会が管理･執行する事務について

事務の審議状況は、すべて可決及び承認であり、教育委員会が不断の努力を続けている真摯な姿勢が本年度も見られました。コロナ渦で経済的により厳しい状況にあると思われる家庭への支援を始め、今後も児童・生徒、家庭、地域への指導・支援がより進むことも期待します。

（3）教育委員会が管理･執行を教育長に委任する事務について

重点目標Ⅰ　明日の平戸を担う人材の育成（学校教育）

○豊かな心や柔軟な発想、創造性を見に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

・学力向上の調査結果で、昨年度の向上部分が軒並み下落し残念です。昨年度は平均を超える力も示しました。この結果を受けての検証と対策が今後の伸びにどうつながるか期待します。
・本市教育の特徴である英語教育推進は、イングリッシュ・パフォーマンスコンテスト小学生の部新設や、イングリッシュキャンプの日帰り変更による実施など、意欲を感じる活動でした。
・ＩＣＴ活用は、指定校による研究や様々な研修機会の設定により、着実に教育手段として浸透しており、教師も児童生徒も当たり前として活用し、教育充実になっていると感じます。
・情報モラル教育については、昨年度に比しても減少となり、大変気になるところです。生成ＡＩが使われ始めているこの段階で、批判的に情報を見ることが大人も子どももリスク管理上必須の時代となりました。ぜひ、次年度の取組向上を期待します。
・指定校による研究や「平戸検定」ジュニアバージョンの設定など、地道で着実な取組がふるさと平戸を思う気持ちにつながっていると感心しました。その結果も数値として満足いくものになっています。私たち大人こそ、この平戸の子どもたちを誇りに思います。
・長期欠席や歯の健康等は、依然としてコロナ渦による環境の変化が影響しているのでしょうか。昨年度に続き課題となっています。いずれも保護者との連携が必須であり、より強力な支援の実施が求められると考えます。もう一歩踏み込んだ検証と対応をお願いします。

重点目標Ⅱ　生涯にわたる学びの充実（社会教育）

○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

・より感染者数が増大したコロナ渦での活動は昨年度に比べても大変厳しいものだったと思います。しかし、そういう状況にも関わらず、昨年度以上に市民大学の登録数や市民大学卒業者が増加し結果を残していることは大きな実績です。また各種講座やイベントが可能な限り実施されていることにも頭が下がります。
・図書館も昨年度とほぼ同様な貸出結果です。市内図書館・図書室、県立図書館を含めた他市の外部図書館等との連携の成果でしょう。これらに加え、特徴ある平戸図書館は大変魅力的です。この魅力は市外・県外の方との交流人口増加にも後押しができます。そのことにより多様な人材育成にもつながると思います。ぜひ、ＳＮＳ等によるあくまでも利用者目線に立った心地よい図書館としての魅力発信をできるよう支援する体制づくりをお願いします。

重点目標Ⅲ　歴史・伝統文化の保存・継承・活用（文化・文化財）

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にした郷土愛を育みます

・昨年度に続き、多くの項目で目標値達成や昨年度数値を上回り、素晴らしい実績です。コロナ渦とは思えない実績を各取組指標に残しており、綿密に計画を立て、確実に実施に移している活動の裏返しかと思います。その実行力に感謝申し上げます。
・昨年度より来場者が増加した春日集落案内所は、その素晴らしさが表れた結果となりました。多様な啓発活動も、その強力な支えになっていると思います。ただ、昨年度も「かたりな」の語り部の方の確保についての危惧を感じました。60人と言われる春日集落の存続と合わせて、次代の人材育成は急務になってきていると感じます。歴史を裏付ける人々は財産です。

【総括】

コロナウイルス感染者の増加に悩まされた一年間。変異を繰り返すウイルスのように、私たちも新しい自分づくりを進めねばならないのかもしれません。着実な取組を見せた実績もあれば、停滞となった実績もありました。苦しい時代だからこそ、覚悟をもって、この第３期平戸市教育振興基本計画を、人づくりの基盤となるように実践していかなければなりません。教育委員会も縦、横、斜め、あるいは地域の様々な企業（商業、工業、農林水産業など)やＮＰＯ法人、各種団体などとつながりをもち、明日を拓く平戸人を育ててください。この自己点検・評価報告書が次の活動となり、ここ平戸から日本の未来を拓くとの気概をもって事に当たり、人材輩出の地となるように願いながら、また、大いに期待しています。

２　教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その２～

〇平戸市PTA連合会　会長　小濵　正彦

(1)教育委員会の活動について

定例会は、事前資料の配付等の措置を行い協議内容の深化を図り、綿密な審議がなされているようです。適切な対応が講じられ、多くの活動が円滑に進められているようです。

総合教育会議では、市長と部活動の地域移行についての課題など情報共有が図られているようです。これからも、平戸の将来を担うこどものため、連携強化が図られるよう希望いたします。

(2)教育委員会が管理･執行する事務について

毎月の定例会において、職員に関することをはじめ、教育委員会規則等、教育関係予算、学校区域の変更まで各議案等について、慎重かつ丁寧に審議されていると思います。

(3)教育委員会が管理･執行を教育長に委任する事務について

重点目標Ⅰ　明日の平戸を担う人材の育成（学校教育）

〇豊かな心や柔軟な発想、創造性を見に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

・全国学力調査、長崎県学力調査において、いずれも平均を下回っており、この結果を基に学力向上プランが作成され課題改善がなされると思いますが、各学校だけでなく各家庭においての学習定着の推進もお願いします。

・ＩＣＴを活用した教育の推進では、研究指定校を中心に進められており、児童生徒も興味をもって取り組んでいるようです。情報モラル、メディアリテラシー教育も児童生徒だけではなく、各家庭にも推進をお願いします。また、教職員のさらなるスキルアップも進めていただき、確かな学力向上につなげていただきたいと思います。

・教職員の資質と指導力の向上では、教職員の労働時間の増加による資質低下を防ぐ為、働き方改革を推進していただき、資質向上に努めていただきたいと思います。本市ＰＴＡ連合会としても、働き方改革を推進しておりますが、教職員の皆様のさらなる意識改革をお願いいたします。

重点目標Ⅱ　生涯にわたる学びの充実（社会教育）

〇心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

・人権教育の推進では、多様性の世の中になり、さらなる人権意識の向上が求められる時代になってきていると思います。教職員のみならず各家庭においても、資質及び人権意識の向上が必要だと思います。さらなる人権教育の推進強化をお願いいたします。

・学びの成果が生かされる人材育成・確保では、「ひらど市民大学」など学べる環境づくりがなされ、多くの皆様が参加し平戸の未来を見据えた取り組みとなっているように思います。小中学生のふるさと教育も含めたひらどの未来を支える人材育成にさらに期待いたします。

重点目標Ⅲ　歴史・伝統文化の保存・継承・活用（文化・文化財）

〇豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にした郷土愛を育みます

・多くの事業が適切かつ迅速に対応されており、保存・継承・活用と一貫した事業実施になっているようです。ＳＮＳ等の広報ツールを活用し、さらなる平戸の魅力発信をお願いいたします。

・地域住民参加型学習の推進では、国内、海外との訪問、受け入れ交流が新型コロナウイルス感染症の影響により実施されませんでしたが、オンラインによる交流や中国、オランダ文化講座などの事業実施がなされ、他文化を知る大変良い機会になっています。これからも交流事業の推進をお願いいたします。

【総括】

第３期平戸市教育振興基本計画に沿って、各事業が実施され、細やかな計画と改善がなされており大変感謝いたします。多様性の時代とも言われ、様々な課題も生まれて来ていますが、ＰＴＡ連合会としても、それぞれの課題に真摯に向き合い、教育行政、家庭、地域と一丸となって、未来の平戸を支えるこどもたちの健全育成に努めていきたいと思います。さらなる広報活動の充実を図っていただき、市民に教育行政の取り組みが見える事業の推進を期待いたします。

おわりに

教育委員会制度は、地方公共団体における教育行政の担い手として重要な役割を果たしてきました。

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年６月 30 日法律第 162 号)」第 26 条に基づき、その事務執行について、毎年度、自己に点検・評価を行い、これを市議会に提出し、公表してきました。

本書は、「第３期平戸市教育振興基本計画(令和２年度～令和６年度)」の執行状況について報告するもので、「(１)教育委員会の活動」「(２)教育委員会が管理・執行する事務」「(３)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の３部で構成しました。なかでも、教育長の指揮のもとに事務を執行する(３)については、計画の施策体系に沿って詳細に記載しました。また、学校教育の実践に経験豊かな学識経験者及びＰＴＡ活動に携わる市ＰＴＡ連合会代表にいただいた所見についても掲載しました。

近年、世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症に翻弄されましたが、少しずつではありますが、学校教育活動並びに社会教育活動などもコロナ禍前の状況に戻りつつあります。そのような中、本市の教育行政は、高度情報化に対応できるＩＣＴ教育をさらに推し進め、進行する少子化に向けた学校適正規模・適正配置への対応、生涯現役社会に向けた生涯学習の推進、豊かな自然・歴史・文化遺産を後世に継承するための愛郷心を育む活動等将来を見据えながら取り組んでいかなければなりません。また、社会の多様化に対応するため、総合教育会議をはじめとした行政と教育の連携強化、特に子育て・福祉行政との連携も重要不可欠と認識します。

結びに、教育行政を担うものとして、教育が社会形成の礎であることを再確認するとともに、「ふるさとに誇りをもち明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興」を基本理念に、教育の発展に資するよう努めてまいります。